

雲仙警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和3年7月29日(木) 14時00分～15時20分
場 所	雲仙警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 本多会長 古賀委員 田中委員 濱崎委員 柿川委員 宅島委員 熊辻委員</p> <p>2 警察署 黒崎署長 多田副署長 塩田警務課長 森生活安全課長 立石交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「特殊詐欺被害防止」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 署長による防災行政無線放送を実施するなど、雲仙市と連携した効果的な広報活動を実施した。 (2) 金融機関・コンビニエンスストアと連携した被害防止対策を推進した。 (3) タクシー運転手、金融機関、警備員など、特殊詐欺被害未然防止功労者の表彰を5件行った。 (4) 被害防止講話、キャンペーン、自動通話録音機の貸出しなど、高齢者に対する被害防止対策を推進した。 (5) 地元ケーブルメディア、ファックスネットワークを活用した広報を実施した。</p> <p>2 令和3年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 新体制における各種訓練の推進 ア 公用車の運転訓練 イ 交番襲撃対応訓練 ウ 被留置者の逃走対処訓練 エ 「普賢塾」の開催 オ 緊急配備訓練 カ 第二機動隊警備訓練 (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進 ア 犯罪なく3ば運動推進モデル地区の指定 イ 広報啓発活動の推進 ウ 街頭活動の強化 (ア) 合同街頭パトロール (イ) 廃棄物不法投棄パトロール エ 子供の犯罪被害防止対策</p>

- (3) 管内実態把握活動の推進
- (4) 窃盗犯罪の検挙推進
- (5) 子供と高齢者の交通人身事故防止対策の推進
 - ア 雲仙市内の交通人身事故発生状況
 - イ 春の全国交通安全運動に伴う各種施策の実施
 - ウ 街頭活動の強化
 - エ 交通安全教育の実施
 - (ア) 子どもを対象とした交通安全教育
 - (イ) 高齢者を対象とした交通安全教育
- (6) 各種防災対策の推進

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 優秀かつ多様な人材確保の推進
- (2) 少年の非行防止・保護対策の推進
- (3) 精霊流し等における雑踏事故の防止
- (4) 夏期における水難・山岳事故の防止
- (5) 窃盗犯罪の検挙の推進
- (6) 高齢者の交通事故防止対策の推進
- (7) 災害対策の推進
- (8) 各種テロ対策の推進

4 令和3年下半期における速度取締り指針

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 雲仙警察署の速度取締り重点
- (2) 雲仙市内における交通事故実態

5 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について

署長から、前回協議会の諮問テーマ「高齢者が横断歩道外を横断することを防止するための対策」について、次のとおり説明があった。

- (1) 「事故の発生状況を踏まえた取締りや警戒を実施してほしい」について
 - ア 事故が多発する時間帯や発生場所を分析して、事故抑止に資する取締りを計画的に実施した。
 - イ 取締りと並行して、子どもの登下校時及び薄暮時の街頭監視活動、駐留警戒を強化した。
- (2) 「高齢者や運転者に対する交通安全教育を推進してほしい」について
 - 雲仙市民生委員児童委員7地区136名に対し、広報依頼文書を発出し、交通安全の広報活動を強化した。
- (3) 「防災無線等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進してほしい」について
 - ア 防災無線を活用して広報活動を実施するとともに、ひまわりテレビに交通課員を出演させ、事故防止に係る注意喚起を行った。

	<p>イ 道路管理者が管理する電光掲示板に、交通安全に係る注意喚起の表示を依頼するとともに、ミニ広報誌等で広報を実施した。</p>
提 出 意 見	<p>1 夏期における水難事故・山岳事故の防止 夏は海や川、山などでアウトドアレジャーを楽しむことができる絶好の季節だが、例年、水難事故や山岳遭難が多く発生しているため、事故防止のために対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 災害対策の推進 秋は台風到来のシーズンとなるが、例年各地で台風や大雨の被害が報告されていることから、災害対策を推進してもらいたい。</p>